

質 問 回 答

件 名	富士河口湖町立小立保育所建設基本・実施設計業務プロポーザル
-----	-------------------------------

No.	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要項 4.スケジュール スケジュールに現地見学会の予定はありませんが、現地見学は可能でしょうか。	現地見学会は可能なので、実施要領 3. 事務局 記載のE-mail 宛に見学希望日時を3日程度掲載して送付してください。 個別に対応します。
2	プロポーザル実施要項 16.参考資料 (1)～(7) 参考資料は第二次審査の参加者に提供するとありますが、配布時期が第一次審査結果の通知(5/15)以降になると技術提案書の提出期限(5/30)まで2週間程度しかありません。 より良い提案を行うために、配布時期を参加申請書の受理後など早めていただくことは可能でしょうか。	参考資料の配布を第一次審査後としておりましたが、より良い提案をしていただくために、随時、メールにて送付いたします。 希望者は、実施要領 3. 事務局 記載のE-mail 宛にご連絡をお願いします。
3	業務委託仕様書 4.6.基本・実施設計業務の範囲 開発許可申請業務は別途と考えてよろしいでしょうか。(開発不要証明60条申請等を含む)	お見込みのとおりです。
4	業務委託仕様書 4.6.基本・実施設計業務の範囲 既存建物のアスベスト調査業務は別途と考えてよろしいでしょうか。	解体設計業務にアスベスト調査12検体程度を含んでいます。
5	業務委託仕様書 4.6.基本・実施設計業務の範囲 仮設園舎の設計が仕様書にないことから、仮設園舎を設けずに既存園舎を運営しつつ改築することが前提と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	プロポーザル実施要項 2.業務概要 敷地面積:約6,600m ² 計画敷地の範囲を具体的にお示してください。	現況平面図等の参考資料を、随時、メールにて送付いたします。 希望者は、実施要領 3. 事務局 記載のE-mail 宛にご連絡をお願いします。
7	プロポーザル実施要項 11.第二次審査(提案書による審査) (1)第二次審査の基準 VIII設計業務実績 公共施設(児童福祉施設等)とありますが、第一次審査で記載した物件を記載すると考えてよろしいでしょうか。また、第一次審査では記載可能だった「小学校」は記載できないと考えてよろしいでしょうか。	第二次審査の基準 VIII設計業務実績も、一次審査同様に、「小学校」も含めて記載をお願いします。